

平成27年9月3日

「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会（第27回）」  
の開催結果について

平成27年9月3日（木）午後13時30分から14時30分まで、東京都庁にて、第27回大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会を開催しましたのでお知らせいたします。懇談会および議事概要は以下のとおりです。

## 1 懇談会について

（概要）

大手町・丸の内・有楽町地区において、公共と民間の協力・協調によって都心にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるため、平成8年9月、関係者の懇談の場として大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会を設置し、以降、年1、2回程度開催している。

（構成）

- 千代田区 副区長、環境まちづくり部まちづくり担当部長
- 東京都都市整備局 技監、都市づくり政策部長
- 一般社団法人  
大手町・丸の内・有楽町地区  
まちづくり協議会 理事長（三菱地所㈱）  
〃 副理事長（㈱三菱東京UFJ銀行）  
〃 〃（東日本電信電話㈱）
- 東日本旅客鉄道㈱ 総合企画本部品川・大規模開発部次長

## 2 議事概要

(1) 平成26年度の検討成果と平成27年度活動イメージ

(2) 関連説明

（都市再生安全確保計画策定について、エリア防災ビル審査会の運用について、大手町・丸の内・有楽町地区公的空間活用モデル事業について、大丸有エリア交通体系化及び快適な歩行者優先の空間の在り方検討について、永代通り地下空間の活用に関する検討について）

(3) 討議事項

（「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会」設置要綱の改定について）

(4) 平成27年度の活動方針の決定

・エリアマネジメントの推進（①公的空間活用モデル事業を踏まえ、

- 公的空間の利活用の在り方の検討について支援する。②エリアマネジメントの充実を図るため、屋外広告物ガイドラインを運用し、屋外広告物事業の推進を図る。③公的空間の管理・利活用がさらに積極的に進められるよう、支援する。)
- ・安全・安心なまちづくりの推進（①大丸有地区都市再生安全確保計画の実現に向け、具体的な活動内容及び活動の担い手の検討を支援する。②上記計画を推進するエリア防災ビル審査会の運用について検討を行う。）
  - ・環境共生の推進（ガイドラインの実現を図るため、低炭素、自然共生、資源循環の観点や、それらを地域としてマネジメントすることにより、まちづくりや個別計画において環境共生を推進する。）
  - ・アーバンデザインによるまちづくりの誘導（東京駅周辺の景観形成を図るためトータルデザインフォローアップ会議を支援する）
  - ・都市観光の推進（観光・文化振興の在り方の検討について支援する。）
  - ・大手町まちづくりの支援（大手町の連鎖型まちづくりを支援する。）
  - ・有楽町地区のまちづくりの推進（「有楽町まちづくりビジョン」更新に向けた検討を行う。）
  - ・情報受発信、周辺との連携強化（①適宜、大丸有地区まちづくり情報の受発信を行うとともに、周辺も含めたまちづくりの情報収集に努め、シティセールスの具体化を支援する。②周辺地域のまちづくりに係る組織等との意見交換を通じ、周辺地域との機能連携について検討を行う。）
  - ・ガイドラインの更新（①社会情勢や諸施策等を踏まえた将来像の実現に向け、ガイドラインの更新要素の検討を行う。②オリンピック・パラリンピックに向けた取組みについて、具体化検討を行う。）

**【問い合わせ先】**

- ・東京都都市整備局都市づくり政策部 開発企画課  
電話 03-5388-3243
- ・千代田区環境まちづくり部 麹町地域まちづくり課  
電話 03-5211-3614